

平成20年度9月補正予算について

◎はじめに

今回の補正予算においては、依然として極めて厳しい財政状況が続くものと見込まれる中、県議会各会派の要望も踏まえ、原油価格高騰対策や地域医療の確保・充実など、特に緊急を要する政策課題に対応するとともに、「輝くふるさと愛媛づくり」に向けて、今年度の後半において実施する必要のある施策を厳選して、必要な予算を編成することとした。

◎具体的な予算編成方針については

1 原油価格高騰対策

原油価格の高騰等により、厳しい経営環境に直面している中小企業等を支援するため、「原油価格高騰等・経済変動対策資金」の融資枠の拡大を図ることとした。

また、漁業用燃油の高騰により経営が圧迫されている漁業者に対する融資制度を拡充するとともに、漁協が実施する燃油補給施設の整備を支援し、安価で安定した燃油供給体制の確立を図ることとした。

2 地域医療の確保・充実

地域医療を担う医師の育成・確保を図るため、平成21年度からの愛媛大学医学部の地域特別枠増員と連動した、新たな奨学金貸与条例を制定するとともに、同大学への寄附による地域医療学講座を設置し、地域の医療環境の充実や医療レベルの向上等に向けた取組みを進めることとした。

また、市町や医師会等の関係団体と連携して、愛媛の救急医療を守る県民運動を展開するほか、PFI方式による県立中央病院の建替整備に着手することとした。

3 教育・福祉等の充実

(1) 教育の振興

老朽化した県立学校校舎の耐震化を図り、学校の安全を確保するため、計画的な改築整備に取り組むとともに、県立学校再編整備計画に基づき、今治養護学校新居浜分校に高等部を設置するため、必要な整備を行うこととした。

また、地域の産業界と連携して、専門高校における職業訓練の充実を図り、地域産業を支えるものづくり人材の育成に取り組むこととした。

このほか、公の施設のあり方の見直し方針に基づき、県立博物館を総

合科学博物館へ統合するため、必要となる改修等を行うこととした。

(2) 福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を図り、障害福祉サービス利用者に対する支援の充実に努めることとした。

また、少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、NPOや市町等と連携して未婚男女の結婚支援に取り組むほか、高齢化社会の進展に伴い深刻化している高齢者の交通事故や犯罪被害の防止対策を進めることとした。

(3) 愛と心のネットワークづくり

「あつたか愛媛NPO応援基金」を活用し、NPO法人の活動助成や育成支援に取り組むこととした。

4 環境対策の推進

地球温暖化防止に向けた県民運動を住民レベルから盛り上げ、ストップ温暖化の意識定着を図るとともに、本県の優れた自然環境の利用促進を図るため、エコツーリズムの導入について検討を行うこととした。

また、各試験研究機関が連携した戦略的な試験研究プロジェクトとして、水産養殖バイオマス循環利用システムの構築に取り組むこととした。

さらに、国内で未使用とされていたアスベストの使用が他県において確認されたことなどから、県有施設について確認調査を実施することとした。

5 情報・交通基盤の整備

地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るために、市町等が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対して支援を行うこととした。

また、大洲・八幡浜自動車道（名坂道路）の早期完成を図るため、主要橋梁の整備を進めることとした。

6 産業の振興

次代を担う新産業の育成を図るため、県内企業等との共同により創設したファンドを追加造成し、「えひめ中小企業応援ファンド」として、創業から中核企業に成長するまでを一貫して支援するほか、中小企業に対する年末資金の融資枠を確保することとした。

また、県内製造業の振興を図るため、東予インダストリアルパーク工業団地の分譲を行うこととした。

さらに、平成21年のしまなみ海道開通10周年に向けて、地元市町や広島県と連携して、記念事業の実施に取り組むこととした。

7 「三浦保」愛基金の活用

寄附の趣旨を十分尊重して、社会福祉や環境保全・自然保護等の分野において県が直接実施する取組みを積極的に展開することとした。

8 その他

自主的な合併を推進するため、法定合併協議会の運営経費に対する支援を行うこととした。

また、愛媛県人のブラジル移住100周年等を記念して、官民一体で結成されるブラジル訪問団に参画し、相互理解と友好親善を図ることとした。

◎ この結果

平成20年度9月補正予算の総額は、

| | | | |
|------|-------------|---------|-------------|
| 一般会計 | 100億4,383万円 | (19年9月) | 51億9,925万円) |
| 特別会計 | 51億円 | (19年9月) | —————) |
| 企業会計 | 7億8,096万円 | (19年9月) | 4億6,715万円) |
| 合 計 | 159億2,479万円 | (19年9月) | 56億6,640万円) |

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

| | | |
|------|-----------------|-------------|
| 一般会計 | 149億7,257万円の減 | (2.45%の減) |
| 特別会計 | 1,324億8,966万円の増 | (554.14%の増) |
| 企業会計 | 8億4,687万円の減 | (1.46%の減) |
| 合 計 | 1,166億7,022万円の増 | (16.84%の増) |

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

| | |
|----------|-----------|
| 国庫支出金 | 2億5,845万円 |
| その他の特定財源 | 94億 132万円 |
| 一般財源 | 3億8,406万円 |

| | |
|-------|-----------|
| 地方交付税 | 3 億円 |
| 繰越金 | 6, 715 万円 |
| 諸収入 | 991 万円 |
| 県債 | 700 万円 |

である。